

2月17日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、正常に作動するか、全国の自治体で一斉に試験放送を実施します。試験放送ですので、お間違えないようお願いいたします。

■日時：2月17日(水) 午前11時頃

【放送内容（参考）】

♪上り4音チャイム♪
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」
♪下り4音チャイム♪

※全国瞬時警報システム（Jアラート）とは地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線2502）



お知らせ

☎ 土浦税務署
☎ 029・822・1100

「土浦税務署」確定申告のお知らせ

確定申告期間は
2月1日(月)～3月15日(月)

令和2年分の確定申告は、令和3年2月1日(月)から3月15日(月)まで、会場は『さん・あびお』2階（土浦市大畑1611）となります。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けています。
▼相談受付時間 午前9時～午後4時

後4時

申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配付するほか、LINEによる事前発行も実施しています。
※申告会場に来場する際は、マスクを着用し、できる限り少人数でお越しください。
※入場の際に検温を実施いたします。咳・発熱などの症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

■期間、申告会場および対象の方

期間	対象の方	開催会場
2月1日～ 2月15日	還付申告の方(※1)	さん・あびお2階 (土浦市大畑1611)
2月16日～ 3月15日(※2)	すべての方	

(※1) 贈与税については、2月1日(月)以降、申告相談を受け付けています。
(※2) 土、日および祝日を除きます。ただし、2月21日と2月28日の日曜日は開場します。

LINEによる
事前発行は
こちらから



お知らせ

☎ 伊奈庁舎税務課（内線2306、2307）

申告相談の事前予約はお済みですか

今年の申告相談は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、申告会場における混雑緩和や待ち時間の短縮を図るため、事前予約制としました。

申告が必要な方でまだ予約がお済みでない方は、3月12日(金)までに予約をお願いいたします。

■予約・変更・取消し方法

①パソコン・スマートフォンでの受け付け（24時間可）

左下のQRコードまたは市ホームページから、予約・変更・取消しを行うことができます。

申告案内はがきが届いた方は、はがきに記載された予約番号・確認番号が必要になります。また、予約時にメールアドレスを登録すると、予約完了時に案内メールが送信されます。

市ホームページ <https://www.city.tsukubainai.jp>

▼受付期限 3月12日(金)まで

(申告希望日の3日前の午後5時までに予約をしてください)

②電話での受け付け

オペレーターが、予約・変更・取消しの受付を行います。

☎ 0297・44・6677

※予約のみの専用ダイヤルになります。

▼受付期限 3月12日(金)まで

(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時30分 申告希望日の3日前の午後4時30分までに予約をしてください)

申告の内容などに関するお問い合わせは、広報1月号をご覧いただくか、税務課までお願いします。

▼申告期間 2月12日(金)～3月15日(月)



申告予約
受付サイト